

決算特別委員会会議録（第2号）

---

○会 議 月 日 平成28年9月7日（水曜日）

---

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

---

○出 席 委 員（7名）

委 員 長	木 村	修 君	
副 委 員 長	柿 崎	裕 二 君	
委 員	小 鹿	重 一 君	久 慈 省 悟 君
	森	弘 美 君	坂 本 豊 君
	藤 田	修 一 君	

---

○欠 席 委 員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	久 慈 修 一 君
教 育	長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者		小 松 生 佳 君
総 務 課 長		坂 本 亮 君
税 務 課 長		佐 井 邦 彦 君
住 民 課 長		柿 崎 真 人 君
健 康 福 祉 課 長		川 崎 幸 治 君
教 育 課 長		越 田 茂 弘 君
産 業 振 興 課 長		中 川 悟 君
建 設 課 長		大 川 誠 治 君
代 表 監 査 委 員		武 井 昭 夫 君

---

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 坂本 勝教 君  
議会事務局 主査 坂本 ゆかり 君

---

○会議に付した事件

1. 議案第51号 平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  2. 議案第52号 平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  3. 議案第53号 平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  4. 議案第54号 平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  5. 議案第55号 平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  6. 議案第56号 平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
  8. 議案第57号 平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 

○議事の経過概要

午前9時45分 開会

○木村委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、議案第51号平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、29ページまでの歳入全般について質疑を行います。5番坂本委員。

○坂本委員 おはようございます。9ページの軽自動車税についてお伺いしますが、これは滞納が含まれておりますけれども、軽自動車税といえば、もちろん軽自動車、原付バイクとかあるわけですが、車検を受けなければならない軽自動車、これの未納とい

うのも実際あるのでしょうか。そこのところをお聞きします。

○木村委員長 税務課長。

○佐井税務課長 今車検のある、税金ということですがけれども、その納付書、納めたその納付書というか、領収書がないと税金が、税金でなくて車検が通ることができませんので、そういう場合は全部納めてもらっているはずですよ。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 軽自動車税の滞納というのは、ほとんど農機具、トラクターとかコンバインとか、そういうことでよろしいのでしょうか。

○木村委員長 税務課長。

○佐井税務課長 委員おっしゃるとおりです。

○木村委員長 ほかに。2番久慈委員。

○久慈委員 2ページをお開きください。1款村税です。きのう説明の中で、108万9,000円というのが不納欠損分ということで確定したわけですがけれども、隣の収入未済額、これがまだ1,632万3,000円残っているわけですがけれども、これをどのように徴収していくのか。お答え願いたいと思います。

○木村委員長 税務課長。

○佐井税務課長 どのように徴収するかということなのですが、村としてはいつもどおりといいますか、まず納期がおくれたものに対しては督促、催告、そして役場から通知を出して、納税者と話し合いとか、相談とか、そういうのを行っています。そして、県税部のほうにもお願いしていろいろ共同催告とか共同徴収、さらには今年度実施した徴収引き継ぎがそれなりの実績を上げています。

さらに、常習的に滞納している人には、納税の期待ができないということで、少ない件数ではありますが、滞納整理機構とかに移管しています。いつもどおりといいますか、そういう形で進めていきたいと思っています。

○木村委員長 2番久慈委員。

○久慈委員 以前、職員の人でも徴収に歩いてたという記憶があるのですが、今もそういう人員というのはいらっしゃいますか。

○木村委員長 税務課長。

○佐井税務課長 徴収専門という人はいないのですが、徴収には歩いてます。例えば納めたいという電話とかが来た場合は、こちらで出向いて徴収させてもらっていま

す。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に歳出に入ります。

議会費、総務費で30ページから52ページまでの質疑を行います。5番坂本委員。

○坂本委員 47ページに、県議選のポスターの掲示料が入っています。このポスターの掲示板についてお聞きします。グリーン団地とかよもつと団地に以前にこのポスターの掲示料がないので追加してほしいという話をしたわけですが、今現在ここにはポスターの掲示料はつけられているのでしょうか。

○木村委員長 総務課長。

○坂本総務課長 つけられていません。従来そのままになっています。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 グリーン団地もよもつと団地もかなり戸数があつて人口もあるので、あそこだけ空白になっているというのはちょっと不便ですよ。一番近いところで阿弥陀川の踏切の近くの交差点、あそこのあたりでないといけないわけでありまして。前にも要望したわけですが、これが、掲示板が設置されない理由、障害というのは何かあるのでしょうか。

○木村委員長 総務課長。

○坂本総務課長 エリアの問題だと思うのですが、人口割と、委員ご指摘のとおり、できるだけ沿うような形で、人口等がグリーンタウン、あるいはよもつと団地はふえていますので、エリアの、特に阿弥陀川地区のエリアの掲示板、人口に対してどのぐらいなのか、ちょっともう1回検討して、もし足りないようであれば、現在の件数、箇所数からふやすなりして、減らすということはちょっと考えていませんので、ふえるかどうかちょっと検討したいと思います。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 検討するのも大事ですが、常識的に見て、あそこはもう人口がふえて戸数もあるので、ぜひやらなければならないと。検討する段階ではないと思います。何か蓬田村で31カ所ぐらいですか、それ以上ふやすことができないとか何か障害が、条例とか何か規則があるのであれば別ですが、ふやすことに何も問題がないのであれば、早急にやるべきだと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○木村委員長 総務課長。

○坂本総務課長 できる限り、ほかの箇所については、今は減らすということではできませんので、ふやせるものであればふやしたいと、そういうふうには検討したいと思います。

○木村委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に民生費、衛生費、労働費で、52ページから67ページまでの質疑を行います。5番坂本委員。

○坂本委員 63ページお願いしますけれども、委託料のところ、12の役務費、村指定ごみ袋販売手数料72万円とあるわけです。収入のところでごみ袋の販売収入、たしか285万円ほど計上されています。それに対して今のページの販売手数料が72万円、その下に製作委託料が207万7,000円とあるわけです。経費が279万円かかっている、収入よりも経費のほうが上回っているわけです。当初ごみ袋の有料化で私は反対したわけです。これをやりますと、むしろ不法投棄がふえるのではないかと。山とかそういうところにこっそりごみを捨てる人がふえるということもありました。果たしてこの有料化しても経費だけがかかっているということになれば、住民から預かったお金は製作する業者と販売する業者の利益のために住民がごみ袋代を支払っているということになるわけです。本末転倒な考えではないでしょうか。このごみ袋の有料化という意味、目的は最初は何だったのでしょうか。

○木村委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 今回の坂本委員がおっしゃった、収入のほうで285万4,000円、あと今のこの歳出のほうでごみ販売手数料が72万800円と、製作委託料207万7,700円で、支出総額が279万8,500円、差額で5万5,500円、収入のほうを上回っている形になっております。昨年も同じような質問があったと思いますが、現在青森県内で有料化されているところが20市町村あります。それで、今は有料化していない市町村、弘前市とか、特にごみがトップクラスですけども、ここも今、五所川原とかもこちらのほうに電話とかいろいろ問い合わせがありまして、有料化に向けて検討しているようではありますが、やはり分別収集とか、その辺で有効かと思えます。以上であります。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 当初有料化するときは、ごみを出すときにお金がかかるわけです。ですから、それが抑止力になってごみを減らすことができるという目的で有料化したはずで、趣

旨が、そういうごみを減らすのが目的だったんですよ。ところが、有料化してもただ住民の負担だけがふえているわけです。今課長が答弁したように、分別化となれば、別にごみ袋で高いごみ袋を買わせることで分別がなされるということではない。青森市もこれから有料化されるという答弁をしましたがけれども、実際、ホームセンターなどに行っても、青森市のごみ袋、値段を見てわかるとおり、黄色い袋ですよ、値段は蓬田の10分の1くらいなのです。

ですから、蓬田村でもそういう安いごみ袋で十分間に合うはずですよ。何も住民の負担をふやして業者だけが潤うような、大した金額ではないですけども、そういうことにしないで、もとに戻して、きちっと分別化をするということが必要ではないでしょうか。再度答弁をお願いします。

○木村委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 現在、分別収集あるいはリサイクルのほうに結構皆さん協力してもらって、ごみが減量化になっています。やはりそういうのを狙う目的もありますので、今後とも有料化のままで進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 これは提案なのですが、ごみを減らすということには、自治会の協力も得ながら、自治会に資源ごみとして販売したお金を還元するという方法をとるとというのが一番住民を、協力を得られやすいのではないかとこのように私は前々から言っているわけです。ですから、なるべく売ったお金は自治会に全て還元をすることによって、自治会を巻き込んで分別化をすれば、燃やすごみも当然減らすことができることにつながるわけです。そういう取り組みをぜひ、地道な、時間のかかることではありますけれども、福祉課ではやるべきではないでしょうか。再度ご答弁をお願いします。

○木村委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 坂本委員のおっしゃるとおり還元できればいいのですが、ただ現在、東部地区と南部地区に分かれてごみを集めています。東部では間違い、済みません、北部と南部ですね。北部のほうは高根から蓬田まで、南部のほうはその川を越えた、阿弥陀川のところから中沢まで集めておまして、自治会別という分け方がちょっとできないです。それで、今各自治会にお願いしてそういう資源ごみの分を還元ということなのですが、ちょっと難しいです。

○木村委員長 2番久慈委員。

○久慈委員 62ページをお開きください。一番下のところに、65歳以上のインフルエンザ予防接種助成金が計上されていますけれども、この予防接種の期間というのは、担当課長にお伺いしますけれども、期間限定でしたっけ。1年間でしたっけ。

○木村委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 1年間です。

○木村委員長 2番久慈委員。

○久慈委員 予防接種のこのインフルエンザというのはすごく怖い病気です、今後ともやはりこういういいことはどんどん進めていっていただきたい。このインフルエンザによって住民が仕事を休むということは、その人たちの所得向上にも結びつくことができません。ましてや基幹産業になっている人たちは、自分の田畑、または漁師の人たちはホタテ事業ということで、非常にことしの出荷当てもインフルエンザにかかって1週間も休んだ人もいらっしゃると思いますので、もっともっと住民がそういうふうにとどしどしインフルエンザ予防接種を受けるように取り組む方法を考えていただきたいと思うのですが、どのように住民にコマーシャルをしていくか。もっとわかりやすい、明記した方法はないものか、ちょっとお伺いします。

○木村委員長 健康福祉課長。

○川崎健康福祉課長 今後、回覧板あるいは広報を使って、積極的にアピールしていきたいと思います。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に、農林水産業費、商工費で67ページから79ページまでの質疑を行います。1番小鹿委員。

○小鹿委員 72ページをお願いします。ここの一番下の役務費の火災保険料とあるのですが、ここのところだけ対象物件出ていないのですけれども、火災保険料の対象建物は何でしょう。

○木村委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 この火災保険料につきましては、水産物加工施設の火災保険料となります。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木村委員長 ないようですので、次に、土木費、消防費で79ページから87ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。4番柿崎委員。
- 柿崎委員 87ページ、2目の消防費のところですか。郷沢地区防災無線デジタル子局化工事費とありますが、この子局化というのは、その有線設備のどの部分を示すのでしょうか。
- 木村委員長 総務課長。
- 坂本総務課長 27年度に施工しました郷沢地区については、場所についてはちょうど旧国道の温泉通りに上がる通りからちょっと青森手の上側、資材置き場になっているところであります。これについては平成23年度から親局及び子局でデジタル無線化してきたところの一環でありまして、この部分については更新であります。更新ですので、子局の工事をしますけれども、一部親局のほうもてこ入れしないと通信できませんので、もともと立ってるのが、コンクリート柱にスピーカーが3つ、立ってる施設であります。これを更新ということで、コンクリート柱の老朽化があるため、鉄柱に変えまして、スピーカーについては従来のがまだ使えるということで、そのままスピーカーは使っています。以上でございます。
- 木村委員長 4番柿崎委員。
- 柿崎委員 今、郷沢地区のその今言われた場所を直したと、取りかえたということですが、このデジタル化はまだ村内全て完了していないと思うのですが、あと何基ほど残っているのかわかりますか。
- 木村委員長 総務課長。
- 坂本総務課長 明日の一般質問とダブるかもしれませんが、今年度、28年度を入れまして一応9基の予定、残っております。以上です。
- 木村委員長 ほかに質問ありませんか。5番坂本委員。
- 坂本委員 85ページ、大倉岳避難小屋管理委託料についてお聞きします。私は膝が悪いので山には登ることはないのですが、以前、20年くらい前に登ったときは避難小屋きちっとしていたなと思ったのですが、最近聞いた話ですと、この避難小屋が何か倒れかかっているという話を聞いたのですが、それは事実でしょうか。
- 木村委員長 産業振興課長。
- 中川産業振興課長 最近、テレビと新聞等で報道されておりますが、避難小屋、ちょっと時期が、ことしの強風で、春の強風で傾いて倒れております。（「倒れたのですか」



の声あり) はい。風であおられて倒れ、小屋自体が横に倒れております。以上です。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 これは建て直すとか、そういう役場でお金を出してやれるものなのか、観光施設の関係の予算とかも入れて、これは村長にお聞きしたいのですけれども、これはぜひ数百万ぐらい予算がかかると思うので、役場の助成で何とかもとに戻すとか修繕とか、できないものかどうかお聞きしたいのですが。

○木村委員長 村長。

○久慈村長 この問題、大分、大倉山好会とか、そういう関係する団体もございまして、話にはなりました。ただ、その小屋のところの貸付地という、いわゆる森林管理、今は林野庁との関連があつて、そこをきちんと借りているかどうかとか、そういった問題が浮上しました。当時、つくった段階では、そこに小屋を持っていてもいいだろうぐらいで、貸付契約等を結んでいないようでございます。いないというのが現実だそうでございます。そうしますと、例えば新しいプレハブを数百万かけて建てたとして、きちんとしたそういう貸付契約なり、利用契約をきちんとした上でこれを対応しないとイケないということになります。また、それを誰を管理するのかという管理の問題までついて回りますので、この辺はきちっと協議をした上で決めないと、また後々問題が出てくるということになりますので、その時点、小屋が壊れた時点ではそういう話をしましたけれども、その後話がないということございまして、私もそれ以上、話は進めておりません。そういう問題があるということだけは確かなようでございます。以上です。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 林野庁とも話し合いして、正式に借りて建て直すとか、そういうことにしたほうがいいと思うのですけれども、建って何十年もたつのに林野庁は何の文句も言っていないのですから、問題があれば撤去するように強く申し入れしたと思います。そういうこともないので、黙認していたということもあつたので、話し合いをすればまた可能だと私は思うわけですね。ですから、役場がそういうのを率先してやらないと、いつまでも朽ち果てて登山者の利便にかなわないということになって、観光の問題も出ると思いますので、そこは十分やっていただけないのか、再度お答えを願います。

○木村委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 山小屋につきましては、現在の山好会の会長と若干話をしております。いきさつとしましては、昭和52年に大倉山好会が独自で村より一部助成を受けて、

36万円ほど助成を受けて建設しております。それ以降、予算書にありますとおり、村から委託料をいただきながら、大倉山好会が所有管理しているという形で来ております。春に横倒しになってから、新聞、マスコミ等で報道されておりますけれども、大倉山好会のほうで自力再建するということで話し合いされております。現在、大倉山好会のほうで直すという形で進めており、まだ役場のほうに支援等、要望は来ておりません。現在は大倉山好会で自力で再建するという方針のようであります。以上です。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 大倉山好会は役場の職員が担っているのですが、役場の職員が役場に対して助成を求めるといことはちょっと都合が悪いというふうに私は考えているわけです。ですから、言いにくいという部分もあると思いますけれども、そこはやはり観光資源、それから登山者の利便を考えて、ぜひ積極的に助成できるものは助成するという方向を打ち出していただければと思うわけですが、いかがでしょうか。

○木村委員長 村長。

○久慈村長 この件に関しましては、委員のおっしゃるとおりでありまして、やはりああいいう蓬田三山トレッキングとかというパンフレットを出したということについては、村側の観光行政に関しても責任があるわけでございますので、それについては積極的に対応、来ればですね、来ればの話ですけれども、対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○木村委員長 2番久慈委員。

○久慈委員 先ほどから坂本委員がしきりにこの大倉岳の休憩小屋に対して質疑を求めていますけれども、私も観光協会の会長を担っている以上、一言申し上げさせていただきたいと思います。ただ、数百万円もかけて、我々も観光行政を推進していかなければならない立場ではございますが、どのくらいの費用対効果が望まれるのだろうか。我が大倉岳は日帰り登山で十分可能なわけですし、例え青森県を代表する八甲田山とか岩木山でさえも日帰り登山で十分なわけですね。ですから、日よけを、防げる、太陽の光を防ぎ休憩する、そういうところで十分じゃないのかなと思っているのですが、全然なくても結構だというわけではございませんけれども、その辺は村サイドにとって十分検討して、費用対効果が望めるというところまで分別した中できちんと規模とかを考えて新設するのなら新設、そして大倉山好会の皆さんは、OBの方も随分いらっしゃいますので、坂本委員が、職員の方が委託料をもらうとか、さっきおっしゃっていましたが、OB

の方が活躍していらっしゃる、そうお伺いしておりますので、誤解だと思っておりますので、つけ足しておきたい、そのように思います。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 日帰りということは言いますが、日曜日とかで登れない人もいます。そうしますと、この日に決めたら実行すると、突然午後になって大雨とか雷が鳴るということもあるわけで、そういうときに避難する小屋が必要なわけで、雷は直接当たっても困るので、やはりあったほうがいいと、要らないということはないですね、それは暇な人がいつでも登れるということで、やはり勤めている人は土日しか登れないということもあるので、避難小屋が必要でないということは私は言えないので、反論しておきますので。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に教育費で87ページから104ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 110ページをお願いします。何ページまでだった。(「104ページ」の声あり) ああ、済みません。失礼しました。

○木村委員長 104ページまで。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、次に、105ページ災害復旧費から106ページ予備費までの質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第51号平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第54号平成27年度蓬田村一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

○木村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

---

午前10時20分 再開

○木村委員長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

ただいま議案第54号と言いましたけれども、51号の間違いでした。

次に、議案第52号平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。1番小鹿委員。

○小鹿委員 先ほどは済みませんでした。110ページいいですか。

給食費のことですけれども、これは単純に、収入未済額の10万9,020円とありますけれども、まず給食費が未納だという単純な質問ですけれども、まずそういうことでよろしいですか。

○木村委員長 教育課長。

○越田教育課長 給食費を滞納しているということです。それで、世帯に関しては2世帯ありまして、1世帯からはその後、3,000円の入金があります。以上です。

○木村委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 2世帯ということですが、これはどれくらいの期間、毎月徴収していると思うのですけれども、どれくらい滞納されているものでしょう。

○木村委員長 教育課長。

○越田教育課長 現在も入金している方については、毎月とか2カ月に一遍ずつ、その都度払える金額で入金してもらっています。もう1世帯については、現在、何年か前に転出してしまっていて、その方は額にしても結構多い額を残したまま転出しております。一応うちのほうでも催促はしているのですけれども、なかなか払う状態ではないようです。

○木村委員長 1番小鹿委員。

○小鹿委員 何でこうしつこく聞くかといいますと、こういう給食費の滞納というようなことに端を発して登校拒否とか、あるいはいじめとかということにつながる事なので。ですから、ぜひ学校の現場と教育委員会が一緒になって、そういうようなことがないようにということで要望しておきます。以上です。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第52号平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定をを求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○木村委員長 起立全員です。よって、議案第52号平成27年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定をを求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。5番坂本委員。

○坂本委員 122ページお願いします。繰入金の6,386万円とあるわけですか。この内訳が1、2、3、4、5節ですか、あって、5番目の財源補填繰入金、約1,542万円あるわけですが、国保会計の実質の赤字というのは、この5番目の財源補填繰入金のことでしょうか。

○木村委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 委員が言われるとおりでございます。

○木村委員長 5番坂本委員。

○坂本委員 ついでにお聞きしますが、この4番目の財政安定化支援事業繰入金というのは、これは国で定められているもので、義務づけられているということよろしいのですか。

○木村委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 これは国で定められている医療費に関して計算をして、各市町村に配分になる金額でございまして、一般会計に入りますので、その後、国保特別会計のほうに繰り入れしていただいております。

○木村委員長 ほかにありませんか。1番小鹿委員。

○小鹿委員 132ページお願いします。ここの3目のジェネリック医薬品のことですが、これはどのような場合にこの差額というのが、委託料が発生するというか、そこ

をちょっとお知らせください。

○木村委員長 住民課長。

○柿崎住民課長 休憩をお願いします。

○木村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

---

午前10時29分 再開

○木村委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

住民課長。

○柿崎住民課長 通常のお薬とジェネリックを使った場合、これくらい安くなりますよということで、国保連のほうから被保険者の方々に通知をしております。その通知をすることを村が国保連に委託をしていると。その経費が当初計上した額よりも少なくなったので、今回減額して実績としてこういう状態になったということでございます。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第53号平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本案を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第53号平成27年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第54号平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○木村委員長 起立全員です。よって、議案第54号平成27年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第55号平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第55号平成27年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第56号平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求

めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○木村委員長 起立全員です。よって、議案第56号平成27年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求め  
るの件を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 質問がないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第57号平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を  
求めるの件を採決いたします。本決算を認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5人)

○木村委員長 起立多数です。よって、議案第57号平成27年度蓬田村後期高齢者医療特別  
会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本決算特別委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時37分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長坂本勝教が記載したものであるが、その内容に相違ない  
ことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

決算特別委員長